

第85期

営業のご報告

自 平成17年4月1日

至 平成18年3月31日



仙台銀行

ご挨拶

株主の皆さまには益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

仙台銀行第85期営業の概況と決算についてご報告いたします。

当期は、大手企業を中心に輸出や生産が増加し、企業収益の改善が進み、個人消費も底堅く推移するなど景気は着実に回復基調を続けました。また、宮城県内でも、生産面では一部の堅調な業種に支えられて緩やかに上昇したほか、製造業を中心とした雇用情勢の改善の動きもみられるなど全体として景気回復の動きがみられました。

このような環境のなか、当行では、「地域から最も信頼され、地域に最も貢献する銀行」を経営目標として掲げ、「収益力の強化」「企業風土の改善・改革」「内部管理体制の精度向上」に努めてまいりました。その結果、当期の業績は経常利益で2,439百万円、当期純利益で1,444百万円を計上いたしました。これもひとえに、株主の皆さま並びにお取引先の皆さまのご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。

当行では、平成18年4月から計画期間を2年間とする新中期経営計画「好品質計画」をスタートいたしました。本計画では、当行の強みである宮城県内のネットワークと情報力を最大限に活かし、より充実した金融サービスの提供を目指すとともに、地域金融機関として地域に密着したお客さま重視の営業活動をさらに徹底してまいりますので、今後ともより一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成18年6月

株式会社 **仙台銀行**
代表取締役頭取 三井 精一

営業の概況

〔経済環境〕

平成17年度のがわが国経済は、アメリカや中国を中心とした海外経済の拡大を背景に輸出や生産が増加し、企業収益が改善しました。また、雇用や賃金面での改善を反映して、雇用者所得も緩やかに増加が続き、個人消費は底堅く推移するなど、景気は着実に回復基調を続けました。

宮城県内の経済は、一部の堅調な業種に支えられて緩やかに上昇するなど、生産面では上向きの動きがみられました。また、製造業を中心とした求人増加などを背景に雇用情勢の改善の動きがみられました。個人消費についても底堅く推移するなど、全体として景気回復の動きがみられました。

一方、金融業界におきましては、平成18年2月に預金者保護法の施行により、偽造・盗難キャッシュカード被害への対応など、より一層の利用者保護への取組みが求められました。

〔当行の業績〕

当行ではこのような環境のなか、計画期間を2ヵ年とする中期経営計画「ステップ・アップ・プランⅡ」の最終年度を迎えました。地域から最も信頼され、地域に最も貢献する銀行を経営目標に「収益力の強化」、「企業風土の改善・改革」、「内部管理体制の精度向上」に向けて様々な施策に取り組んでまいりました。また、平成17年8月に「地域密着型金融推進計画」を策定し、より一層地域のお客さまのお役にたてるよう「事業再生や中小企業金融の円滑化」、「経営力の強化」、「地域利用者の利便性の向上」に努めてまいりました。

業績面につきましては、株主の皆さま並びにお取引先の皆さまのご支援を賜り、当行及び連結子会社では、当期末の預金残高は前年同期比2,441百万円増加の719,096百万円、貸出金残高は前年同期比3,860百万円増加の500,800百万円となりました。また、当行個別では当期末の預金残高は前年同期比2,474百万円増加の719,299百万円、貸出金残高は前年同期比3,667百万円増加の504,362百万円となりました。

損益面につきましては、お客さまのニーズにお応えできるサービスの提供に注力するとともに、引き続き経費を抑制し、経営の効率化に努めたことにより、当行及び連結子会社では、経常利益は前年同期比642百万円増加の2,625百万円、当期純利益は前年同期比144百万円増加の1,553百万円となりました。また、当行個別では経常利益は前年同期比553百万円増加の2,439百万円、当期純利益は前年同期比158百万円増加の1,444百万円となりました。

業務面につきましては、個人のお客さまには、資産運用のニーズにお応えするため、投資信託の新商品として「グローバル・ソブリン・オープン」などの取扱いを開始し、商品メニューの充実にも努めてまいりました。平成17年8月と12月には、それぞれ期間

1ヶ月の限定で年利1.00%の満期延長特約付定期預金「ワンダフル1」を販売いたしました。平成17年10月には、お客さまのライフプランに合った資産形成のご相談を受け付ける「ハロー資産プラザ」を本店営業部内に設置いたしました。また、お客さまのさらなる利便性の向上を図るため、平成17年11月に株式会社セブン銀行とコンビニATM利用提携を締結し、平成18年5月からサービスを開始することとなりました。

法人のお客さまには、お客さまのビジネスチャンスをサポートするため、当行で初めてお取引先企業同士の「商談会」を開催いたしましたほか、本部内に「ビジネスローンセンター」を設置いたしました。

偽造・盗難キャッシュカード等による犯罪への被害防止対策につきましては、1日あたりのお支払・お振込限度額をお客さまが設定できるお取扱いやATMの暗証番号配列のシャッフル（並べ替え）表示機能を追加しました。また、平成18年2月から、偽造・盗難カード被害補償を開始しました。

〔対処すべき課題〕

① 法令等遵守への取組み

当行では、不祥事件が連続して発生したことから、平成16年12月に東北財務局より業務改善命令を受け、平成17年1月に「業務改善命令に対する業務改善計画書」を策定しました。

不祥事件の再発を防止するため、全役職員が全力を挙げて同計画に取組み、法令等遵守態勢及び内部管理態勢の強化に努めてまいりました。また、平成18年4月にリスク統括部を新設し、内部管理態勢の一層の強化に取り組んでおります。

今後も当行の行是である「信を万事の本と為す」のもと、役職員が一体となって、引き続き法令等遵守の徹底に努めてまいる所存でございます。

② 情報管理体制への取組み

平成17年4月に個人情報保護法が施行されたことにもない、当行におけるお客さまの取引情報の保管状況を点検したところ、誠に遺憾ながら、お客さまの取引情報が記載されている書類の一部を紛失していることが判明し、平成17年7月に公表いたしました。

従来より、情報管理の重要性を行内で徹底してまいりましたが、当行では再発防止に向けて、情報管理全般を統括する部署として、本部内に情報管理室を設置するなど、お客さま情報の保管・管理体制の見直しに努め、今後もなお一層の体制強化に取り組んでまいります。

③ 業務委託先の管理体制への取組み

平成18年3月に当行のシステム運用開発委託先の元NTTデータ社員が、当行ATMを利用した提携クレジットカード会社の顧客の取引記録の一部をコンピュータセンターから不正に持ち出し、偽造カードを作成し、不正に引き出していたことが判明いたしました。

NTTデータの報告によりますと、当行の預金口座の暗証番号等が持ち出された形跡はなく、また、当行職員の関与も一切ございません。

当行のシステム運用・開発委託先よりお客さまの情報が持ち出されるとともに、偽造カードによりお客さまが被害に遭われたことに対して、業務委託者として心から深くお詫び申し上げます。

当行では、システム運用・開発委託先における運用管理体制と相互けん制の強化を図り、再発防止に向けて全力を挙げて取組んでまいります。

④ 新中期経営計画への取組み

平成18年4月からの銀行代理店制度の改正、メガバンクや他県地銀の仙台都市圏への営業攻勢の強まりなど、当行を取り巻く経営環境は大きく変わりつつあります。

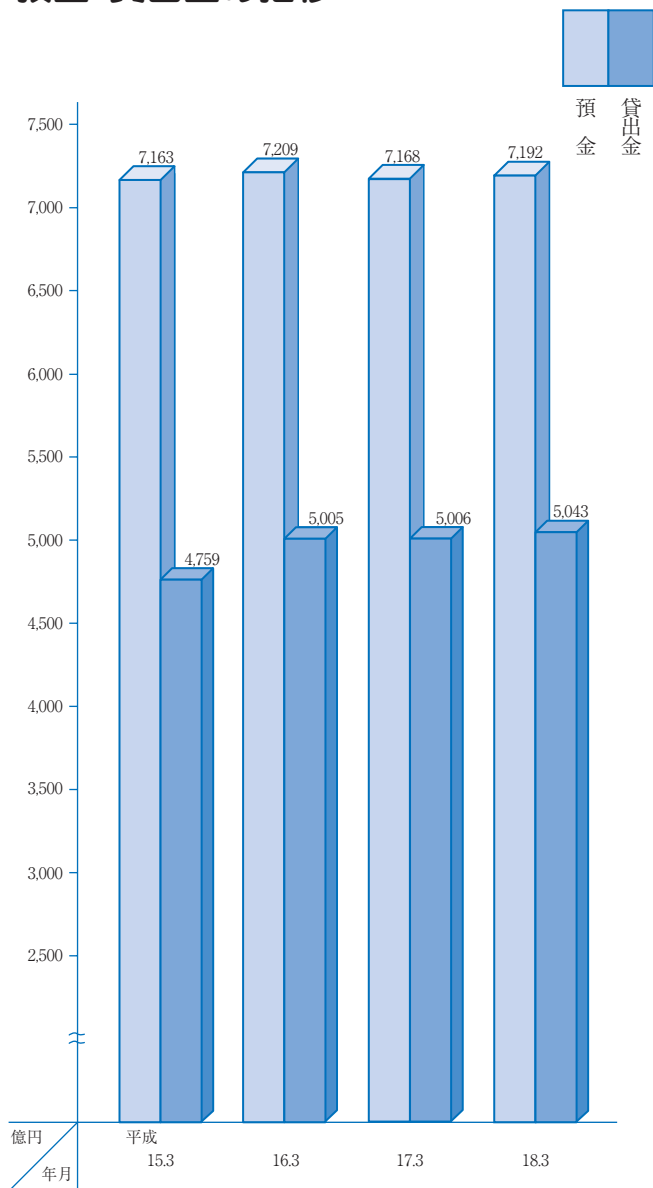
このような環境のなか、当行では平成18年4月から計画期間を2年間とする新中期経営計画「好品質計画」をスタートいたしました。本計画では、当行の強みを活かし、「当行グループだからできる、当行グループにしかできない」サービスの提供を目指し、「営業力の強化」、「内部管理態勢の強化」、「企業風土の改善」に取組んでまいります。宮城県を基盤とする地域金融機関として、地域に密着したお客さま重視の営業活動をさらに徹底してまいりますので、今後とも引き続きより一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

業況等の推移は次表のとおりであります。（金額単位：億円）

| | 平成16年度 | 平成17年度 |
|--------|--------|--------|
| 資本金 | 74 | 74 |
| 店舗数 | 71店 | 71店 |
| 宮城県内 | 70店 | 70店 |
| 宮城県外 | 1店 | 1店 |
| 従業員数 | 787人 | 766人 |
| 預金 | 7,168 | 7,192 |
| 定期性預金 | 3,812 | 3,666 |
| その他 | 3,355 | 3,526 |
| 貸出金 | 5,006 | 5,043 |
| 個人向け | 1,612 | 1,587 |
| 中小企業向け | 2,361 | 2,260 |
| その他 | 1,032 | 1,196 |

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

預金・貸出金の推移



株主総会

平成17年6月29日、第84回定時株主総会を開催し、下記のとおり報告ならびに決議いたしました。

報告事項

1. 平成17年3月31日現在貸借対照表及び
第84期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)損益計算書、営業報告書報告の件
2. 平成17年3月31日現在連結貸借対照表及び
第84期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)連結損益計算書、並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は上記計算書類の内容及び監査結果を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 第84期利益処分案承認の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
(利益配当金は、1株につき25円)
- 第2号議案 定款一部変更の件
本件は、事業年度における取締役の経営責任を明確にし、株主様からの信任の機会を増やすと共に、経営環境の変化に対応できる経営体制を構築するため、「取締役の任期は、就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとする。」というものでありますが、原案どおり承認可決されました。
- 第3号議案 取締役9名選任の件
本件は、三井精一、渡辺 守、坂井 淳、片岡不二夫、信夫俊雄、馬場 豊、鈴木 隆、日下睦男、八島俊章の9名が選任され、就任いたしました。なお、八島俊章氏は、「商法第188条第2項第7号ノ2」に定める社外取締役であります。
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
本件は、退任取締役仲野多加志氏に対し、当行所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会の決議によることに一任することで承認可決されました。

庶務事項

平成17年6月29日 仲野多加志氏が取締役を退任いたしました。

第85期末(平成18年3月31日現在)貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|---------------|----------------|-------------------------|----------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 現金預け金 | 26,765 | 預 金 | 719,299 |
| 現 金 | 20,292 | 当 座 預 金 | 13,784 |
| 預 け 金 | 6,472 | 普 通 預 金 | 318,387 |
| コーロローン | 41,344 | 貯 蓄 預 金 | 12,431 |
| 買入金銭債権 | 36 | 通 知 預 金 | 1,209 |
| 有 価 証 券 | 196,236 | 定 期 預 金 | 358,265 |
| 国 債 | 63,544 | 定 期 積 金 | 8,342 |
| 地 方 債 | 5,504 | そ の 他 の 預 金 | 6,877 |
| 社 債 | 59,143 | 譲 渡 性 預 金 | 21,530 |
| 株 式 | 17,338 | 借 用 金 | 6,228 |
| その他の証券 | 50,704 | 借 入 金 | 6,228 |
| 貸 出 金 | 504,362 | 外 国 為 替 | 1 |
| 割引手形 | 4,736 | 未 払 外 国 為 替 | 1 |
| 手形貸付 | 32,278 | そ の 他 負 債 | 2,613 |
| 証書貸付 | 431,967 | 未 払 法 人 税 等 | 690 |
| 当座貸越 | 35,380 | 未 払 費 用 | 465 |
| 外 国 為 替 | 113 | 前 受 収 益 | 343 |
| 外国他店預け | 112 | 従 業 員 預 り 金 | 250 |
| 買入外国為替 | 0 | 給 付 補 て ん 備 金 | 2 |
| そ の 他 資 産 | 3,223 | 金 融 派 生 商 品 | 458 |
| 前 払 費 用 | 65 | 繰 延 ヘ ッ ジ 利 益 | 11 |
| 未 収 収 益 | 1,455 | そ の 他 の 負 債 | 392 |
| 金融派生商品 | 25 | 賞 与 引 当 金 | 285 |
| 繰延ヘッジ損失 | 0 | 退 職 給 付 引 当 金 | 902 |
| その他の資産 | 1,676 | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 1,322 |
| 動 産 不 動 産 | 9,748 | 支 払 承 諾 | 5,332 |
| 土地建物動産 | 9,055 | 負 債 の 部 合 計 | 757,515 |
| 建設仮払金 | 223 | (資本の部) | |
| 保証金権利金 | 469 | 資 本 金 | 7,485 |
| 繰延税金資産 | 2,352 | 資 本 剰 余 金 | 5,875 |
| 支払承諾見返 | 5,332 | 資 本 準 備 金 | 5,875 |
| 貸倒引当金 | △ 6,765 | 利 益 剰 余 金 | 7,515 |
| | | 利 益 準 備 金 | 1,609 |
| | | 任 意 積 立 金 | 4,357 |
| | | 当 期 未 処 分 利 益 | 1,547 |
| | | 当 期 純 利 益 | 1,444 |
| | | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 1,602 |
| | | 株 式 等 評 価 差 額 金 | 2,792 |
| | | 自 己 株 式 | △ 35 |
| | | 資 本 の 部 合 計 | 25,234 |
| 資産の部合計 | 782,750 | 負債及び資本の部合計 | 782,750 |

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2. 及び3. と同じ方法により行っております。
5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
6. 動産不動産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----|--------|
| 建 物 | 2年～50年 |
| 動 産 | 2年～20年 |
7. 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
8. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,689百万円であります。
10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

| | |
|----------|---|
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理 |
|----------|---|

 なお、会計基準変更時差異(2,385百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。
12. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
13. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に

規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、その他一部の資産・負債については、金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日）注14により、金利スワップ取引に係る金銭の受払の純額等を当該資産等に係る利息に加減して処理しております。

14. 消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
15. 子会社の株式総額 54百万円
16. 子会社に対する金銭債権総額 5,925百万円
17. 子会社に対する金銭債務総額 227百万円
18. 動産不動産の減価償却累計額 4,330百万円
19. 動産不動産の圧縮記帳額 342百万円
20. 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機の一部及び車輛については、リース契約により使用しております。
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,515百万円、延滞債権額は23,163百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は186百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,601百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,468百万円であります。
なお、21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は2,000百万円であります。
26. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,736百万円であります。
27. 担保に供している資産は次のとおりであります。
日本銀行共通担保、為替決済、業界共通システム、公金事務等の取引の担保として、有価証券48,517百万円及び現金預け金21百万円を差し入れております。
28. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日

目 次

| | |
|---------------|----|
| ご挨拶 | 2 |
| 営業の概況・業況等の推移 | 3 |
| 預金・貸出金の推移 | 6 |
| 株主総会・庶務事項 | 7 |
| 貸借対照表 | 8 |
| 損益計算書 | 13 |
| 利益処分計算書 | 14 |
| 役員 | 15 |
| 連結貸借対照表 | 16 |
| 連結損益計算書 | 17 |
| 株式のご案内 | 18 |
| 営業所のご案内 | 19 |
| 店舗外現金自動設備設置場所 | 21 |

当行の概要

| | |
|-------|------------------|
| 本 店 | 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号 |
| 創 業 | 昭和26年7月5日 |
| 資 本 金 | 74億8,510万150円 |
| 行 員 | 766人 |
| 店 舗 | 71店 |

(平成18年3月31日現在)

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,595百万円

29. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,100百万円が含まれております。
30. 1株当たりの純資産額 3,328円46銭
31. 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は2,792百万円であります。
32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下36.まで同様であります。

売買目的有価証券

| | |
|----------------|------|
| 貸借対照表計上額 | —百万円 |
| 当期の損益に含まれた評価差額 | — |

満期保有目的の債券で時価のあるもの

| | 貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 | うち益 | うち損 |
|-------|--------------|-------|------|------|------|
| 国 債 | —百万円 | —百万円 | —百万円 | —百万円 | —百万円 |
| 地 方 債 | 3,144 | 3,205 | 61 | 61 | — |
| 社 債 | — | — | — | — | — |
| そ の 他 | 595 | 600 | 4 | 4 | — |
| 合 計 | 3,739 | 3,805 | 65 | 65 | — |

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの
該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価 | 貸借対照表 計上額 | 評価差額 | うち益 | うち損 |
|-------|-----------|--------------|----------|----------|-------|
| 株 式 | 10,519百万円 | 16,831百万円 | 6,311百万円 | 6,322百万円 | 11百万円 |
| 債 券 | 125,859 | 124,109 | △1,750 | 157 | 1,908 |
| 国 債 | 65,004 | 63,544 | △1,459 | 39 | 1,498 |
| 地 方 債 | 2,376 | 2,360 | △ 15 | 22 | 37 |
| 社 債 | 58,479 | 58,203 | △ 276 | 96 | 372 |
| その他 | 13,351 | 13,473 | 122 | 1,045 | 922 |
| 合 計 | 149,731 | 154,414 | 4,683 | 7,525 | 2,842 |

上記の評価差額から繰延税金負債1,891百万円を差し引いた額2,792百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

33. 当期中に売却した満期保有目的の債券は次のとおりであります。
該当ありません。
34. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

| | | |
|--------|--------|------|
| 売却額 | 売却益 | 売却損 |
| 964百万円 | 550百万円 | —百万円 |

35. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

| 内 容 | 貸借対照表計上額 |
|---------------------|------------|
| 満期保有目的の債券 | |
| 非上場外国証券 | 36,635 百万円 |
| 社 債 | 940 |
| 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 | |
| 子会社・子法人等株式 | 54 |
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 453 |

36. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 債 券 | 28,052百万円 | 54,764百万円 | 36,623百万円 | 48,002百万円 |
| 国 債 | 11,035 | 10,515 | 17,992 | 24,002 |
| 地 方 債 | — | 4,070 | 1,434 | — |
| 社 債 | 17,017 | 38,159 | 3,966 | — |
| そ の 他 | — | 2,019 | 13,230 | 24,000 |
| その他 | 200 | 7,007 | 1,025 | — |
| 合 計 | 28,252 | 61,772 | 37,648 | 48,002 |

37. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託

該当ありません。

満期保有目的の金銭信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

該当ありません。

38. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は121,493百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が120,793百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

39. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当期から適用しておりますが、これによる税引前当期純利益に与える影響はありません。

なお、資産のグルーピングは、当行の管理会計上の最小区分（営業店単位、相互補完関係にある一部の営業店は当該グルーピング単位、なお共用資産は銀行全体としてグルーピング）で行っております。

第85期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

| 科 目 | 金 | 額 |
|--------------|--------|--------|
| 経常収益 | | 18,894 |
| 資金運用収益 | 15,229 | |
| 貸出金利 | 12,195 | |
| 有価証券利息配当 | 2,659 | |
| コールローン利息 | 171 | |
| 預け金利 | 139 | |
| その他の受入利息 | 63 | |
| 役務取引等収益 | 2,648 | |
| 受入為替手数料 | 1,014 | |
| その他の役務収益 | 1,633 | |
| その他業務収益 | 121 | |
| 外国為替売買益 | 3 | |
| 商品有価証券売買益 | 1 | |
| 国債等債券償還益 | 115 | |
| その他経常収益 | 895 | |
| 株式等売却益 | 550 | |
| 金銭の信託運用益 | 78 | |
| その他の経常収益 | 266 | |
| 経常費用 | | 16,454 |
| 資金調達費用 | 1,181 | |
| 預金利息 | 287 | |
| 譲渡性預金利息 | 14 | |
| 借入金利息 | 158 | |
| 金利スワップ支払利息 | 8 | |
| その他の支払利息 | 712 | |
| 役務取引等費用 | 1,594 | |
| 支払為替手数料 | 177 | |
| その他の役務費用 | 1,417 | |
| その他業務費用 | 84 | |
| 国債等債券償還損 | 51 | |
| 国債等債券償却 | 1 | |
| 金融派生商品費用 | 18 | |
| その他の業務費用 | 13 | |
| 営業経費 | 12,007 | |
| その他経常費用 | 1,587 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 662 | |
| 貸出金償却 | 801 | |
| 株式等償却 | 53 | |
| その他の経常費用 | 70 | |
| 経常利益 | | 2,439 |
| 特別利益 | | 54 |
| 動産不動産処分益 | 0 | |
| 償却債権取立 | 53 | |
| 特別損失 | | 15 |
| 動産不動産処分損 | 15 | |
| 税引前当期純利益 | | 2,478 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 733 |
| 法人税等調整額 | | 300 |
| 当期純利益 | | 1,444 |
| 前期繰越利益 | | 293 |
| 中間配当額 | | 189 |
| 当期未処分利益 | | 1,547 |

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 210百万円
子会社との取引による費用総額 612百万円
3. 1株当たり当期純利益金額 189円22銭

第85期(平成18年6月29日)利益処分計算書

(単位：円)

| 科 目 | 金 額 |
|---------------|---------------|
| 当 期 未 処 分 利 益 | 1,547,796,466 |
| 計 | 1,547,796,466 |
| 利 益 処 分 額 | 1,199,460,450 |
| 配当金(1株につき25円) | 189,460,450 |
| 役 員 賞 与 | 10,000,000 |
| (うち監査役分) | (2,900,000) |
| 任 意 積 立 金 | 1,000,000,000 |
| 別 途 積 立 金 | 1,000,000,000 |
| 次 期 繰 越 利 益 | 348,336,016 |

役 員

(平成18年3月31日現在)

| | |
|-------------|-----------|
| 代表取締役頭取 | 三 井 精 一 |
| 代表取締役副頭取 | 渡 辺 守 |
| 代表取締役専務 | 坂 井 淳 |
| 代表取締役常務 | 片 岡 不二夫 |
| 取 締 役 | 信 夫 俊 雄 |
| 取 締 役 | 馬 場 豊 |
| 取 締 役 | 鈴 木 隆 |
| 取 締 役 相 談 役 | 日 下 睦 男 |
| 取 締 役 | 八 島 俊 章 |
| 常 勤 監 査 役 | 山 田 守 正 |
| 常 勤 監 査 役 | 関 谷 典 男 |
| 監 査 役 | 大 和 田 泰 夫 |
| 監 査 役 | 柿 崎 征 英 |

第85期末(平成18年3月31日現在)連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|---------------|----------------|-------------------|----------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 現金預け金 | 26,765 | 預 金 | 719,096 |
| コールローン及び買入手形 | 41,344 | 譲 渡 性 預 金 | 21,530 |
| 買入金銭債権 | 36 | 借 用 金 | 6,228 |
| 有 価 証 券 | 196,182 | 外 国 為 替 | 1 |
| 貸 出 金 | 500,800 | そ の 他 負 債 | 2,813 |
| 外 国 為 替 | 113 | 賞 与 引 当 金 | 294 |
| そ の 他 資 産 | 3,269 | 退 職 給 付 引 当 金 | 902 |
| 動 産 不 動 産 | 12,270 | 再評価に係る繰延税金負債 | 1,895 |
| 繰延税金資産 | 3,175 | 支 払 承 諾 | 5,332 |
| 支 払 承 諾 見 返 | 5,332 | 負債の部合計 | 758,095 |
| 貸 倒 引 当 金 | △ 6,906 | (少数株主持分) | |
| | | 少 数 株 主 持 分 | 10 |
| | | (資本の部) | |
| | | 資 本 金 | 7,485 |
| | | 資 本 剰 余 金 | 5,875 |
| | | 利 益 剰 余 金 | 5,758 |
| | | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 2,404 |
| | | 株 式 等 評 価 差 額 金 | 2,792 |
| | | 自 己 株 式 | △ 35 |
| | | 資本の部合計 | 24,278 |
| 資産の部合計 | 782,383 | 負債、少数株主持分及び資本の部合計 | 782,383 |

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 土地の再評価は、土地の再評価に関する法律施行令第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行って算出しております。同法律第10条に規定する差額は、2,595百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,515百万円、延滞債権額は23,245百万円、3ヵ月以上延滞債権額は203百万円、貸出条件緩和債権額は5,641百万円であり、その合計額は31,607百万円であります。
なお、それぞれの定義は、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号口によっております。
4. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率 8.28% (国内基準)
5. 動産不動産の減価償却累計額 4,865百万円
6. 1株当たりの純資産額 3,202円35銭
7. 担保に供している資産は、有価証券48,517百万円及び現金預け金21百万円であります。

第85期 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|------------------|--------|--------|
| 経常収益 | | 19,079 |
| 資金運用収益 | 15,361 | |
| 貸出金利息 | 12,328 | |
| 有価証券利息配当金 | 2,659 | |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 171 | |
| 預け金利息 | 139 | |
| その他の受入利息 | 63 | |
| 役務取引等収益 | 2,704 | |
| その他の業務収益 | 121 | |
| その他の経常収益 | 891 | |
| 経常費用 | | 16,453 |
| 資金調達費用 | 1,182 | |
| 預金利息 | 287 | |
| 譲渡性預金利息 | 14 | |
| 借入金利息 | 158 | |
| その他の支払利息 | 721 | |
| 役務取引等費用 | 1,595 | |
| その他の業務費用 | 84 | |
| 営業経常費用 | 11,928 | |
| その他の経常費用 | 1,661 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 700 | |
| その他の経常費用 | 960 | |
| 経常利益 | | 2,625 |
| 特別利益 | | 57 |
| 不動産処分利益 | 2 | |
| 償却債権取立利益 | 53 | |
| その他の特別利益 | 0 | |
| 特別損失 | | 23 |
| 不動産処分損失 | 23 | |
| 税金等調整前当期純利益 | | 2,659 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 811 |
| 法人税等調整額 | | 291 |
| 少数株主損失 | | 3 |
| 当期純利益 | | 1,553 |

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益金額 203円61銭
3. 「その他の経常費用」には、貸出金償却829百万円、株式等償却53百万円を含んでおります。
4. 連結損益計算書の収益及び費用の分類は、「銀行法施行規制」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

●連結される子会社及び子法人等 (2社)

仙銀ビジネス株式会社
仙銀カード株式会社

株式のご案内

●事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

●定時株主総会

毎年4月1日から3カ月以内に開催いたします。

●剰余金の配当のお支払

毎年3月31日を基準日としてお支払いいたします。

●中間配当を行う場合

毎年9月30日を基準日としてお支払いいたします。

●株主名簿管理人・事務取扱場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号

日本証券代行株式会社

〔郵便物送付先・お問合せ先〕

〒137-8650 東京都江東区塩浜二丁目8番18号

日本証券代行株式会社 代理人部

(住所変更等用紙のご請求) ☎0120-707-842

(その他のご照会) ☎0120-707-843

株式お手持用紙のご請求をインターネットでもお受けいたします。

ホームページアドレス

<http://www.jsa-hp.co.jp/name/index.html>

(一部の用紙は、お手持ちのプリンターで印刷できます。)

同取次所

日本証券代行株式会社支店

当行本・支店

単元未満株式の買取請求、株券喪失登録、住所変更届・改印届等のお届出、その他のお問合せ等もすべて上記日本証券代行株式会社でお取り扱いいたします。なお、当行本・支店でもお取り扱いいたします。

日本証券代行株式会社仙台支店

仙台市青葉区大町一丁目4番1号

明治安田生命仙台ビル6階

電話 (022) 223-9496

●基準日

定時株主総会については3月31日といたします。なお、その他必要があるときはあらかじめ公告して定めます。

●公告掲載新聞

仙台市において発行する河北新報および東京都において発行する日本経済新聞

●株式取扱手数料

名義書換 無料

株券再発行 新券交付1枚につき200円(印紙代)

株券喪失登録 請求1件につき8,400円(税込)

営業所のご案内

| 店名 | 郵便番号 | 所在地 | 電話 |
|-----------|----------|----------------------|---------------------|
| 仙台市内・近郊地区 | | | |
| 本店 | 980-0811 | 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号 | (022) 225-8241(大代表) |
| 国分町支店 | 980-0803 | 仙台市青葉区一番町三丁目7番23号 | (022) 222-1416(代表) |
| 中央通支店 | 980-0021 | 仙台市青葉区中央二丁目6番3号 | (022) 221-7261(代表) |
| 荒町支店 | 984-0073 | 仙台市若林区荒町155番地 | (022) 221-7441(代表) |
| 原町支店 | 983-0841 | 仙台市宮城野区原町二丁目5番41号 | (022) 256-6181(代表) |
| 宮城野支店 | 983-0045 | 仙台市宮城野区宮城野二丁目14番1号 | (022) 291-2251(代表) |
| 仙台東口支店 | 983-0852 | 仙台市宮城野区榴岡三丁目2番3号 | (022) 293-4685(代表) |
| 宮町支店 | 980-0004 | 仙台市青葉区宮町五丁目7番28号 | (022) 234-2241(代表) |
| 長町支店 | 982-0011 | 仙台市太白区長町三丁目2番7号 | (022) 248-2191(代表) |
| 長町南支店 | 982-0012 | 仙台市太白区長町南三丁目3番25号 | (022) 246-1171(代表) |
| 苦竹支店 | 983-0035 | 仙台市宮城野区日の出町一丁目4番37号 | (022) 231-8331(代表) |
| 卸町支店 | 984-0015 | 仙台市若林区卸町一丁目6番地の15 | (022) 284-2171(代表) |
| 多賀城支店 | 985-0874 | 多賀城市八幡四丁目3番14号 | (022) 366-1377(代表) |
| 黒松支店 | 981-8006 | 仙台市泉区黒松一丁目9番31号 | (022) 275-2211(代表) |
| 中山支店 | 981-0952 | 仙台市青葉区中山四丁目14番40号 | (022) 278-8611(代表) |
| 将監支店 | 981-3132 | 仙台市泉区将監八丁目3番4号 | (022) 372-5151(代表) |
| 松陵支店 | 981-3108 | 仙台市泉区松陵一丁目16番地の1 | (022) 372-2201(代表) |
| 南光台支店 | 981-8002 | 仙台市泉区南光台南三丁目37番28号 | (022) 251-2111(代表) |
| 泉ヶ丘支店 | 981-3352 | 黒川郡富谷町富ヶ丘二丁目27番2号 | (022) 358-3515(代表) |
| 大富支店 | 981-3362 | 黒川郡富谷町日吉台二丁目38番地の1 | (022) 358-8951(代表) |
| 桜ヶ丘支店 | 981-0961 | 仙台市青葉区桜ヶ丘五丁目8番18号 | (022) 278-8731(代表) |
| 北山支店 | 981-0931 | 仙台市青葉区北山一丁目2番11号 | (022) 273-5311(代表) |
| 宮城町支店 | 989-3126 | 仙台市青葉区落合二丁目11番7号 | (022) 392-6431(代表) |
| 上杉支店 | 980-0011 | 仙台市青葉区上杉一丁目17番18号 | (022) 265-1291(代表) |
| 台原支店 | 981-0911 | 仙台市青葉区台原二丁目1番15号 | (022) 234-0181(代表) |
| 八幡町支店 | 981-0933 | 仙台市青葉区柏木二丁目1番16号 | (022) 272-3730(代表) |
| 南小泉支店 | 984-0821 | 仙台市若林区中倉一丁目25番35号 | (022) 232-1565(代表) |
| 沖野支店 | 984-0831 | 仙台市若林区沖野三丁目12番25号 | (022) 285-6251(代表) |
| 東部工場団地支店 | 984-0001 | 仙台市若林区鶴代町6番1号 | (022) 239-7481(代表) |
| 八木山支店 | 982-0801 | 仙台市太白区八木山本町一丁目38番地の1 | (022) 229-2111(代表) |
| 太白支店 | 982-0212 | 仙台市太白区太白二丁目14番1号 | (022) 244-4051(代表) |
| 西中田支店 | 981-1105 | 仙台市太白区西中田五丁目16番1号 | (022) 242-3361(代表) |
| 鶴が丘支店 | 981-3109 | 仙台市泉区鶴が丘一丁目101番地の7 | (022) 372-6661(代表) |
| 利府支店 | 981-0104 | 宮城郡利府町中央三丁目5番地3 | (022) 356-4141(代表) |
| 高砂支店 | 985-0853 | 多賀城市高橋二丁目16番9号 | (022) 368-9021(代表) |
| 吉岡支店 | 981-3626 | 黒川郡大和町吉岡南二丁目4番地の1 | (022) 345-2121(代表) |

(平成18年6月1日現在)

| 店名 | 郵便番号 | 所在地 | 電話 |
|--------|----------|-----------------------|---------------------|
| 県南地区 | | | |
| 白石支店 | 989-0275 | 白石市字本町3番地 | (0224) 25-5211 (代表) |
| 角田支店 | 981-1505 | 角田市角田字町70番地2 | (0224) 63-2251 (代表) |
| 丸森支店 | 981-2165 | 伊具郡丸森町字町西29番地の2 | (0224) 72-1167 (代表) |
| 大河原支店 | 989-1201 | 柴田郡大河原町大谷字町向103番地の29 | (0224) 53-2245 (代表) |
| 船岡支店 | 989-1601 | 柴田郡柴田町船岡中央二丁目13番12号 | (0224) 55-1140 (代表) |
| 岩沼支店 | 989-2432 | 岩沼市中央一丁目5番18号 | (0223) 22-2185 (代表) |
| 名取支店 | 981-1224 | 名取市増田三丁目3番6号 | (022) 382-3141 (代表) |
| 名取が丘支店 | 981-1235 | 名取市名取が丘三丁目5番17号 | (022) 384-3636 (代表) |
| 亶理支店 | 989-2351 | 亶理郡亶理町字中町東202番地2 | (0223) 34-2131 (代表) |
| 沿岸地区 | | | |
| 塩釜支店 | 985-0052 | 塩釜市本町6番6号 | (022) 365-2156 (代表) |
| 石巻支店 | 986-0824 | 石巻市立町一丁目6番3号 | (0225) 22-2121 (代表) |
| 中里支店 | 986-0815 | 石巻市中里一丁目3番3号 | (0225) 93-8651 (代表) |
| 女川支店 | 986-2261 | 牡鹿郡女川町女川浜字大原479番地の3 | (0225) 53-4181 (代表) |
| 志津川支店 | 986-0752 | 本吉郡南三陸町志津川字五日町34番地 | (0226) 46-3670 (代表) |
| 歌津支店 | 988-0453 | 本吉郡南三陸町歌津字伊里前89番地の3 | (0226) 36-2006 (代表) |
| 気仙沼支店 | 988-0017 | 気仙沼市南町二丁目1番8号 | (0226) 22-6960 (代表) |
| 雄勝支店 | 986-1334 | 石巻市雄勝町伊勢畑一丁目1番地 | (0225) 57-2121 (代表) |
| 津谷支店 | 988-0308 | 本吉郡本吉町津谷松岡57番地 | (0226) 42-2616 (代表) |
| 県央地区 | | | |
| 古川支店 | 989-6163 | 大崎市古川台町4番38号 | (0229) 22-2020 (代表) |
| 田尻支店 | 989-4415 | 大崎市田尻字町201番地 | (0229) 39-1118 (代表) |
| 高清水支店 | 987-2185 | 栗原市高清水新町11番地 | (0228) 58-3121 (代表) |
| 岩出山支店 | 989-6413 | 大崎市岩出山字東川原町6番地の7 | (0229) 72-1078 (代表) |
| 涌谷支店 | 987-0162 | 遠田郡涌谷町字本町81番地の1 | (0229) 43-2203 (代表) |
| 中新田支店 | 981-4261 | 加美郡加美町字町裏38番地の1 | (0229) 63-2274 (代表) |
| 鳴子支店 | 989-6823 | 大崎市鳴子温泉字湯元101番地 | (0229) 83-2261 (代表) |
| 三本木支店 | 989-6321 | 大崎市三本木字北町63番地の2 | (0229) 52-3511 (代表) |
| 県北地区 | | | |
| 登米支店 | 987-0702 | 登米市登米町寺池九日町10番地 | (0220) 52-2370 (代表) |
| 米川支店 | 987-0901 | 登米市東和町米川字町42番地 | (0220) 45-2041 (代表) |
| 津山支店 | 986-0401 | 登米市津山町柳津字本町79番地 | (0225) 68-2311 (代表) |
| 佐沼支店 | 987-0511 | 登米市迫町佐沼字東佐沼64番地の4 | (0220) 22-2547 (代表) |
| 中田町支店 | 987-0621 | 登米市中田町字江黒沼字十文字234番地の2 | (0220) 34-3941 (代表) |
| 瀬峰支店 | 989-4502 | 栗原市瀬峰下藤沢162番地の5 | (0228) 38-3771 (代表) |
| 岩ヶ崎支店 | 989-5301 | 栗原市栗駒岩ヶ崎下小路46番地 | (0228) 45-2131 (代表) |
| 築館支店 | 987-2216 | 栗原市築館伊豆一丁目12番38号 | (0228) 22-2206 (代表) |
| 県外地区 | | | |
| 東京支店 | 103-0023 | 東京都中央区日本橋本町三丁目9番4号 | (03) 3663-5781 (代表) |

店舗外現金自動設備設置場所

(仙 台 市)

宮 城 県 庁
仙 台 合 同 庁 舎
仙 台 市 役 所
青 葉 区 役 所
宮 城 野 区 役 所
若 林 区 役 所
太 白 区 役 所
泉 区 役 所
J R 仙 台 駅 1 階
J R 仙 台 駅 2 階
J R 仙 台 駅 3 階
地 下 鉄 仙 台 駅
泉 中 央 駅 ビ ル
三 越 仙 台 店
藤 崎 デ パ ー ト
仙 台 フ ォ ー ラ ス
東 北 大 学 医 学 部 附 属 病 院
東 北 労 災 病 院
東 北 公 済 病 院
宮 城 野 病 院
仙 台 徳 洲 会 病 院
東 北 学 院 大 学
東 北 学 院 大 学 泉 キ ャ ン パ ス
東 北 福 祉 大 学
宮 城 学 院
住 友 生 命 仙 台 中 央 ビ ル
ヨ ド バ シ カ メ ラ 仙 台 店
ア エ ル
ウ ジ エ ス ー パ ー 袋 原 店
ウ ジ エ ス ー パ ー 西 多 賀 店
ウ ジ エ ス ー パ ー 長 町 店
ウ ジ エ ス ー パ ー 明 石 南 店 前
荒 巻 セ ン ト ラ ル プ ラ ザ

鶴 ケ 谷

ジ ャ ス コ 仙 台 幸 町 店
ジ ャ ス コ 仙 台 中 山 店
マ ッ ク ス バ リ ュ 仙 台 南 光 台 店
ザ ・ モ ー ル 仙 台 長 町
ザ ・ モ ー ル 仙 台 長 町 part2
や ま や 沖 野 店
グ リ ー ン マ ー ト 南 光 台 店
ダ イ シ ン 泉 店
み や ぎ 生 協 南 小 泉 店
み や ぎ 生 協 高 砂 駅 前 店
み や ぎ 生 協 六 丁 の 目 店
み や ぎ 生 協 柳 生 店
み や ぎ 生 協 愛 子 店
S E I Y U 大 和 町 店
ヤ マ ザ ワ 田 子 店
ヤ マ ザ ワ 中 田 店
ヨ ー ク ベ ニ マ ル 新 田 東 店
ヨ ー ク ベ ニ マ ル 遠 見 塚 店
ヨ ー ク ベ ニ マ ル 柳 生 店
ヨ ー ク ベ ニ マ ル 南 吉 成 店
ヨ ー ク ベ ニ マ ル 泉 将 監 店
ヨ ー ク ベ ニ マ ル 市 名 坂 店
幸 町
南 吉 成
陸 上 自 衛 隊 仙 台 駐 屯 地
北 仙 台
(大 和 町)
ヨ ー ク ベ ニ マ ル 大 和 吉 岡 店
(大 郷 町)
大 郷 ふ る さ と プ ラ ザ
(富 谷 町)
ジ ャ ス コ 富 谷 店

(利府町)

ジャスコ利府店
利府青葉台

(多賀城市)

J R 多賀城駅
多賀城市役所
みやぎ生協大代店
ジャスコ多賀城店
ヨークベニマル多賀城店
下馬

(白石市)

ヨークタウン白石店
セラビ白石

(角田市)

角田市役所

(大河原町)

フォルテ

(柴田町)

サンコア
イオンタウン柴田

(岩沼市)

ブルームワールド岩沼店
ヨークベニマル岩沼西店

(名取市)

精神医療センター
宮城県立がんセンター
仙台空港
ジャスコ名取店
みやぎ生協閑上店
ホームックスーパーデポ名取店

(塩釜市)

本塩釜駅エスポート
やまや塩釜店

(東松島市)

ダイシン矢本店

(石巻市)

イオンスーパーセンター石巻東
石巻市役所
さくら野石巻店
ウジエスーパー山下店
ヨークベニマル大街道店
みやぎ生協渡波店
河北アゼリアプラザ

(気仙沼市)

ジャスコ気仙沼店

(大崎市)

J R 古川駅
大崎市民病院
ジラフィー100ふるかわ店
ジャスコ古川店
ヨークベニマル古川南店
ヨークベニマル古川福浦店
大崎市役所三本木支所
カウボーイ三本木店
大崎市田尻総合支所

(小牛田町)

ヨークベニマル小牛田店

(涌谷町)

ヨークベニマル涌谷店

(登米市)

登米市役所登米庁舎
みやぎ生協加賀野店
ジャスコ南方店
ウジエスーパー佐沼本店

(栗原市)

循環器・呼吸器病センター
ヨークベニマル築館店

以上113カ所(H18. 6. 1現在)

